

大山町賃借料情報

令和8年 2月 10日
大山町農業委員会

令和7年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっています。
なお、実際に賃借料を決定する際には、貸し手と借り手の両者でよく協議して決定して下さい。

【田の部】

| 地区 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 | 備考(使用貸借) |
|-------|--------|---------|--------|------|----------|
| 中山地区 | 6,000円 | 10,100円 | 2,000円 | 95筆 | 184筆 |
| 名和地区 | 7,300円 | 12,200円 | 2,400円 | 171筆 | 114筆 |
| 大山地区 | 3,900円 | 8,500円 | 1,700円 | 97筆 | 284筆 |
| 大山町全体 | 6,200円 | ——— | ——— | 363筆 | 582筆 |

【畑の部】

| 地区 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 | 備考(使用貸借) |
|-------|--------|---------|--------|------|----------|
| 中山地区 | 4,300円 | 8,000円 | 2,000円 | 88筆 | 82筆 |
| 名和地区 | 7,400円 | 10,000円 | 3,000円 | 147筆 | 144筆 |
| 大山地区 | 2,600円 | 4,000円 | 1,000円 | 49筆 | 45筆 |
| 大山町全体 | 5,800円 | ——— | ——— | 284筆 | 271筆 |

※データ数は集計に用いた筆数です。

※賃借料(平均金額・最高額・最低額)の金額は、10a当たりの年額です。

※賃借料を物納支給(水稲)としている場合、玄米30kg当たり10,750円に換算しています。

※標準的な賃借料を算出するため、全賃借料の平均値±(平均値×70%)を超えるものを除いています。また、使用貸借(無償)で締結された賃借は計算に含まれていません。

※金額は算出結果を四捨五入し、100円未満を単位としています。

※備考欄の掲載内容:令和7年1月から12月までに締結(公告)された使用貸借(無償)です。